

(別添)

法令等により各府省等に共通して適用される
会計手続、人事手続等の内部手続における書面・押印・対面の見直しについて
(一覧表)

一覧表の各欄及び記号の説明

1. 令和2年4月1日現在で、法令等において書面・押印・対面のいずれかを求めている手続について記載したものであり、法令等において書面・押印・対面について求めていないものは空欄としている。

2. 「書面」「押印」「対面」

①「書面」欄

「○」法令等において書面による手続の規定は今後に残るものの、オンラインによる手続ができるもの

「△」オンラインによる手続が計画されているもの

「×」法令等において書面による手続が今後に必要なもの（オンラインによる手続ができないもの）

②「押印」欄

「○」法令等において押印に係る規定が今後に残らないもの（既に、法令等において押印に係る規定が見直されているものを含む。）

「×」法令等において押印が今後に必要なもの

③「対面」欄

「○」対面による手続を不要とすることができるもの

「△」オンラインによる手続が計画されているもの

「×」法令等において対面による手続が今後に必要なもの

欄中の※は、現在、その取扱いを精査しているもの

(注) 本一覧表に掲載している書面手続、対面手続については、原則、全ての手続を計上している。ただし、一部の制度官庁においては、年間の手続件数等の観点を踏まえて実績がほとんどないものについては計上していない。

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
1	支出及び支出負担行為に係る計画の送付（支払計画書、支出元受高配分請求書、支出元受高配分通知書、支出元受高返還通知書、実施計画書）	財政法（昭和22年法律第34号）、支出負担行為等取扱規則（昭和27年大蔵省令第18号）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
2	歳入の調査決定（徴収決議書）	歳入徴収官事務規程（昭和27年大蔵省令第141号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
3	納入告知書等の送付（納入告知書、納付書、督促状）	歳入徴収官事務規程（昭和27年大蔵省令第141号）、債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
4	出納官吏の収納（領収証書、領収控、領収済通知書、証券の支払が出来なかった旨を還付を請求すべき旨を納付人へ通知する書面）	予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、歳入徴収官事務規程（昭和27年大蔵省令第141号）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
5	出納官吏の払込み（現金払込書）	出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
6	歳入の繰越手続（収納未済歳入額繰越計算書）	歳入徴収官事務規程（昭和27年大蔵省令第141号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
7	歳入徴収官等の報告（徴収済額報告書、徴収総報告書、歳入徴収額計算書、差額仕訳書、すえ置整理報告書）	予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、歳入徴収官事務規程（昭和27年大蔵省令第141号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
8	出納官吏の報告（現金払込仕訳書、証券仕訳書、出納計算書）	予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
9	保管金政府所得調書の送付（保管金政府所得調書）	保管金払込事務等取扱規程（昭和26年大蔵省令第30号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
10	誤謬訂正の請求（誤謬等の訂正報告書、すえ置整理報告書、科目等訂正請求書）	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）、歳入徴収官事務規程（昭和27年大蔵省令第141号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
11	負担行為の実行、確認等（支出負担行為決議書）	会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
12	支出官の支出決定手続き（支出決議書）	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
13	支出官等の支払手続き（支払指図書、国庫金振替書、国庫金振込通知書、国庫金送金通知書）	会計法（昭和22年法律第35号）、支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
14	出納官吏の預託（預託金払込書）	出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
15	小切手（支出官等の支払手続、出納官吏等の収納・支払手続）	会計法（昭和22年法律第35号）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、歳入徴収官事務規程（昭和27年大蔵省令第141号）、支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）、保管金払込事務等取扱規程（昭和26年大蔵省令第30号）	×	×			
16	出納官吏等の支払手続き（国庫金送金請求書、領収証書、国庫金振込請求書、国庫金送金・振込取消請求書）	出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
17	支出官等の報告（支出計算書、支出済額報告書、支出総報告書）	予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
18	事務の代理（事務の範囲を明らかにした書面）	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
19	出納官吏等の新設、廃止、交替、引継ぎ（引継書、取引関係通知書）	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）、歳入徴収官事務規程（昭和27年大蔵省令第141号）、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
20	出納官吏の引継ぎ（後任の立会）	出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）			×		
21	月計突合表の手続き（月計突合表）	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
22	帳簿、金庫に係る検査（検査書）	予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）	○	○		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。 押印については、押印を求める手続の見直し等のための財務省関係政令の一部を改正する政令（令和2年12月23日政令第360号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
23	帳簿、金庫に係る検査（立会）	予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）			×		
24	保管金等取扱店の開設、変更（保管金取扱店変更申込書、保管金現在額証明書、供託振替国債口座開設等依頼書、政府担保振替国債保管口座開設等依頼書）	保管金払込事務等取扱規程（昭和26年大蔵省令第30号）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
25	保管金の保管替え手続き（保管替請求書、保管替通知書）	保管金規則（明治23年法律第1号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
26	振替国債を担保に供する申出（政府担保振替国債提供書）	政府担保振替国債取扱規則（平成23年財務省令第15号）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
27	現金の亡失（現金亡失の事由を記載した書類）	出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
28	弁償責任の検定手続き（責を逃れる理由書・計算書、証拠書類）	予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）、物品管理法施行令（昭和31年政令第339号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
29	予定価格の作成（予定価格を記載した書面）	予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
30	入札説明書の交付（入札説明書）	国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める省令（昭和55年大蔵省令第45号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
31	入札保証金に代わる担保（定期預金債権を担保として提供する場合の金融機関の保証書）	契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
32	競争に参加させないことができる者についての報告等（その事実を詳細に記載した書面）	予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
33	最低入札者を落札者としなかった場合の書面の提出（調査の結果及び自己の意見を記載した書面、契約審査委員の意見を記載した書面）	予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
34	公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるため最低価格の入札者を落札者とし不在場合の手続き（当該入札者を落札者とし不在場合、その理由と自己の意見を記載した書面）	予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
35	低入札価格調査における調査結果（低入札価格調査の結果及び自己の意見を記載した書面）	予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
36	見積書の徴取（見積書）	予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は公布の日）。	省令改正後は、情報システム又は電子メールの活用によりオンライン化が可能
37	落札者の決定（落札者の氏名及び住所並びに落札金額を記載した書面）	国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める省令（昭和55年大蔵省令第45号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
38	契約書の作成（契約書）	会計法（昭和22年法律第35号）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は公布の日）。	情報システムの活用によりオンライン化が可能
39	請書等の徴取（請書その他これに準ずる書面）	契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は公布の日）。	情報システムの活用によりオンライン化が可能（省令改正後は、電子メールの活用も可能）
40	検査調書の作成（検査調書）	予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は公布の日）。	情報システムの活用によりオンライン化が可能
41	監督又は検査を委託して行った場合の確認（確認の結果を記載した書面）	契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は公布の日）。	情報システムの活用によりオンライン化が可能
42	債権の発生、調査確認（債権等に係る事項を記載した書類、調査確認した事項を明らかにした書類）	国の債権等の管理に関する法律施行令（昭和31年政令第337号）、債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
43	債権発生通知の遅延に係る疎明（債権発生通知の遅延に係る疎明書）	債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
44	債権の内容の変更、免除等の手続き（相手方からの申請書面、履行延期申請書、各省庁の長への承認を受けるにあたり提出する書類、履行延期承認通知書等）	国の債権等の管理に関する法律施行令（昭和31年政令第337号）、債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
45	強制履行等の手続き（法務大臣へ提出する措置に関し必要な事項を明らかにした書面、滞納処分を執行する者に対する処分に必要な事項を明らかにした書面）	債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）、国の債権の管理等に関する法律及びこれに基づく命令の実施について（昭和32年大蔵大臣通達）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
46	徴収停止の手続き（必要事項を明らかにした書類）	債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
47	みなし消滅の手続き（ことの経緯を明らかにした書類）	債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
48	債権消滅に関する通知（債権消滅に必要な事項を記載した書面、相殺を受けた時の支払事務担当職員へ送付する事項を明らかにした書面、日銀から領収通知等を受けた時の支払事務担当職員へ送付する通知書に記載された事項を明らかにして作成した書面）	債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
49	納付の委託手続き（納付書、領収証書、有価証券・取立費用の受領証書）	債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
50	貸付事業完了の実績報告（貸付事業完了の実績報告）	国の債権等の管理に関する法律（昭和31年法律第114号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
51	歳入徴収官等の交替、引継ぎ（引継書）	債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
52	債権現在額報告書等の送付（債権現在額報告書、主任歳入徴収官等に対する債権現在額通知書、債権管理総括機関に対する債権現在額通知書）	国の債権等の管理に関する法律（昭和31年法律第114号）、国の債権等の管理に関する法律施行令（昭和31年政令第337号）、債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
53	物品の出納手続き（引渡しを受けることを証する書類、出納命令の写その他適宜の証明書）	物品管理法施行規則（昭和31年大蔵省令第85号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
54	物品管理官の交替、引継ぎ（引継書）	物品管理法施行規則（昭和31年大蔵省令第85号）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
55	物品増減及び現在額報告書等の送付（物品増減及び現在額報告書）	物品管理法（昭和31年法律第113号）、物品管理法施行令（昭和31年政令第339号）、物品管理法施行規則（昭和31年大蔵省令第85号）	○			証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
56	帳簿・物品にかかる検査（検査書）	物品管理法施行令（昭和31年政令第339号）	○	○		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。 押印については、押印を求める手続の見直し等のための財務省関係政令の一部を改正する政令（令和2年12月23日政令第360号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
57	帳簿・物品にかかる検査（立会）	物品管理法施行令（昭和31年政令第339号）			×		
58	物品の出納亡失・損傷等（物品亡失（損傷）通知書、印紙損傷通知書）	物品管理法第32条等の規定による物品の亡失、損傷等の通知について（平成15年5月30日財計第1497号）	○			物品管理法第32条等の規定による物品の亡失、損傷等の通知についての一部改正について（令和2年12月24日財計第5021号）により改正（適用日は令和3年1月1日）。	
59	証券仕訳書	証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行細則（大正5年大蔵省令第32号）（別紙様式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
60	保管金受領証書	保管金取扱規程（大正11年大蔵省令第5号）（第一号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
61	保管金保管替請求書	保管金取扱規程（大正11年大蔵省令第5号）（第四号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
62	保管金利子参考表	保管金取扱規程（大正11年大蔵省令第5号）（第五号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
63	保管金政府所得調書	保管金取扱規程（大正11年大蔵省令第5号）（第六号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
64	政府所有有価証券寄託書	政府所有有価証券取扱規程（大正11年大蔵省令第7号）（第1号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）及び政府所有有価証券取扱規程等の一部を改正する省令（令和2年12月11日財務省令第76号）により改正（施行日は令和3年1月1日）	
65	政府所有有価証券払渡請求書	政府所有有価証券取扱規程（大正11年大蔵省令第7号）（第2号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）	
66	政府所有有価証券一部払渡請求書	政府所有有価証券取扱規程（大正11年大蔵省令第7号）（第2号の2書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）	
67	政府所有有価証券利札・賦札請求書	政府所有有価証券取扱規程（大正11年大蔵省令第7号）（第3号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）	
68	取引関係通知書	政府所有有価証券取扱規程（大正11年大蔵省令第7号）（第4号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）	
69	政府保管有価証券提出書	政府保管有価証券取扱規程（大正11年大蔵省令第8号）（第1号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）及び政府所有有価証券取扱規程等の一部を改正する省令（令和2年12月11日財務省令第76号）により改正（施行日は令和3年1月1日）	
70	政府保管有価証券払込書	政府保管有価証券取扱規程（大正11年大蔵省令第8号）（第2号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）及び政府所有有価証券取扱規程等の一部を改正する省令（令和2年12月11日財務省令第76号）により改正（施行日は令和3年1月1日）	
71	政府保管有価証券隔地払込認可請求書	政府保管有価証券取扱規程（大正11年大蔵省令第8号）（第2号の2書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）及び政府所有有価証券取扱規程等の一部を改正する省令（令和2年12月11日財務省令第76号）により改正（施行日は令和3年1月1日）	
72	政府保管有価証券受領証書	政府保管有価証券取扱規程（大正11年大蔵省令第8号）（第3号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）	
73	政府保管有価証券内訳書	政府保管有価証券取扱規程（大正11年大蔵省令第8号）（第4号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）及び政府所有有価証券取扱規程等の一部を改正する省令（令和2年12月11日財務省令第76号）により改正（施行日は令和3年1月1日）	
74	政府保管有価証券払渡請求書	政府保管有価証券取扱規程（大正11年大蔵省令第8号）（第5号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）及び政府所有有価証券取扱規程等の一部を改正する省令（令和2年12月11日財務省令第76号）により改正（施行日は令和3年1月1日）	
75	政府保管有価証券一部払渡請求書	政府保管有価証券取扱規程（大正11年大蔵省令第8号）（第6号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）	
76	政府保管有価証券利札・賦札請求書	政府保管有価証券取扱規程（大正11年大蔵省令第8号）（第7号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）	
77	政府保管有価証券保管替請求書	政府保管有価証券取扱規程（大正11年大蔵省令第8号）（第8号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）及び政府所有有価証券取扱規程等の一部を改正する省令（令和2年12月11日財務省令第76号）により改正（施行日は令和3年1月1日）	
78	取引関係通知書	政府保管有価証券取扱規程（大正11年大蔵省令第8号）（第9号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）	
79	支出負担行為実施計画表	国の会計帳簿及び書類の様式に関する省令（大正11年大蔵省令第20号）（第一号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
80	支払計画表	国の会計帳簿及び書類の様式に関する省令（大正11年大蔵省令第20号）（第二号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
81	年度開始前支出計算書	国の会計帳簿及び書類の様式に関する省令（大正11年大蔵省令第20号）（第三号書式甲）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
82	年度開始前支出通知書	国の会計帳簿及び書類の様式に関する省令（大正11年大蔵省令第20号）（第三号書式乙）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
83	徴収済額報告書	国の会計帳簿及び書類の様式に関する省令（大正11年大蔵省令第20号）（第四号書式甲）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
84	現金払込済仕訳書	国の会計帳簿及び書類の様式に関する省令（大正11年大蔵省令第20号）（第四号書式乙）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
85	徴収総報告書	国の会計帳簿及び書類の様式に関する省令（大正11年大蔵省令第20号）（第五号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
86	支払済額報告書	国の会計帳簿及び書類の様式に関する省令（大正11年大蔵省令第20号）（第八号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
87	支出総報告書	国の会計帳簿及び書類の様式に関する省令（大正11年大蔵省令第20号）（第九号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
88	繰越計算書	国の会計帳簿及び書類の様式に関する省令（大正11年大蔵省令第20号）（第十号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
89	現金領収証書	国の会計帳簿及び書類の様式に関する省令（大正11年大蔵省令第20号）（第十五号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
90	支払請求書	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）（別紙第2号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
91	国庫金振込又は送金訂正手続請求書	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）（別紙第5号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
92	国庫金振込又は送金訂正手続請求書	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）（別紙第6号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
93	国庫金振込又は送金取消手続請求書	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）（別紙第7号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
94	国庫金振込又は送金取消手続請求書	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）（別紙第8号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
95	都道府県民税等支出決定済通知書	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）（別紙第9号の2書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
96	各種払込金額表（健康・船員・厚生年金保険料被保険者負担分、有料宿舍料、防衛省職員食事代・被服弁償金・被服代、通勤災害一時負担金）	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）（別紙第9号の3～10書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
97	相殺額表	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）（別紙第9号の11書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
98	支出官引継書	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）（別紙第10号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
99	取引関係通知書	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）（別紙第十一号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
100	小切手振出済通知書	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）（別紙第13号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
101	支払指図書	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）（別紙第14号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
102	国庫金送金通知書	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）（別紙第15号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
103	国庫金振替書	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）（別紙第16号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
104	科目等訂正請求書	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）（別紙第18号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
105	国庫金振替訂正請求書、同済通知書	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）（別紙第19号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
106	国庫金振込又は送金訂正請求書、同済通知書	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）（別紙第20号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
107	支出負担行為認証官引継書	支出官事務規程（昭和22年大蔵省令第94号）（別紙第21号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
108	現金払込書・領収証書	出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）（第一号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
109	現金払込仕訳書	出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）（第二号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
110	預託金払込書・領収証書	出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）（第三号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
111	国庫金振替送金通知書	出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）（第五号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
112	外国送金請求書	出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）（第十号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
113	健康保険料被保険者負担金額表	出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）（第十一号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
114	船員保険料被保険者負担金額表	出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）（第十二号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
115	厚生年金保険料被保険者負担金額表	出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）（第十三号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
116	各種払込金額表（有料宿舍料、防衛省職員食事代・被服弁償金・被服代、通勤災害一時負担金）	出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）（第十三号の三書式～八書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
117	相殺額表	出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）（第十四号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
118	現金現在高調書	出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）（第十五号書式甲）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
119	現金及び預託金現在高調書	出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）（第十五号書式乙）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
120	預託金現在高引継通知書	出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）（第十五号の二書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
121	取引関係通知書	出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）（第十六号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
122	国庫金送金、振込取消請求書	出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）（第十九号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
123	国庫金振込取消請求書、受入済通知書、取消通知書	出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）（第二十号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
124	原符、保管金払込書、保管金領収証書	保管金払込事務等取扱規程（昭和26年大蔵省令第30号）（第一号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
125	原符、保管金払込書、保管金受入済通知書、保管金領収証書	保管金払込事務等取扱規程（昭和26年大蔵省令第30号）（第一号の2書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
126	保管金振込書、保管金領収証書	保管金払込事務等取扱規程（昭和26年大蔵省令第30号）（第二号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
127	供託金返納請求書原符、供託金返納請求書、供託金返納済通知書、領収証書	保管金払込事務等取扱規程（昭和26年大蔵省令第30号）（第三号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
128	保管金取扱店変更申込書	保管金払込事務等取扱規程（昭和26年大蔵省令第30号）（第四号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
129	取引関係通知書	保管金払込事務等取扱規程（昭和26年大蔵省令第30号）（第五号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
130	収入予定総表	支出負担行為等取扱規則（昭和27年大蔵省令第18号）（第一号様式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
131	支払計画予定総表	支出負担行為等取扱規則（昭和27年大蔵省令第18号）（第二号様式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
132	支払計画合計表	支出負担行為等取扱規則（昭和27年大蔵省令第18号）（第二号の二様式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
133	支出負担行為計画示達表	支出負担行為等取扱規則（昭和27年大蔵省令第18号）（第三号様式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
134	支出負担行為限度額示達表	支出負担行為等取扱規則（昭和27年大蔵省令第18号）（第三号の二様式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
135	督促状	歳入徴収官事務規程（昭和27年大蔵省令第141号）（第1号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
136	納入告知書等送付指示	歳入徴収官事務規程（昭和27年大蔵省令第141号）（第2号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
137	電磁的記録媒体返付書	歳入徴収官事務規程（昭和27年大蔵省令第141号）（第3号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
138	納入告知書	歳入徴収官事務規程（昭和27年大蔵省令第141号）（第4号、第4号の2～16書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
139	差額仕訳書	歳入徴収官事務規程（昭和27年大蔵省令第141号）（第7号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
140	収納未済歳入額繰越計算書	歳入徴収官事務規程（昭和27年大蔵省令第141号）（第8号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
141	調査決定報告書	歳入徴収官事務規程（昭和27年大蔵省令第141号）（第10号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
142	徴収額集計表	歳入徴収官事務規程（昭和27年大蔵省令第141号）（第11号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
143	訂正請求書	歳入徴収官事務規程（昭和27年大蔵省令第141号）（第12号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
144	歳入徴収官口座訂正請求書	歳入徴収官事務規程（昭和27年大蔵省令第141号）（第13号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
145	すえ置整理報告書	歳入徴収官事務規程（昭和27年大蔵省令第141号）（第14号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
146	歳入金領収済証明請求書	歳入徴収官事務規程（昭和27年大蔵省令第141号）（第16号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
147	歳入外月計突合表	歳入歳出外の国庫内移管に関する規則（昭和30年大蔵省令第14号）（第二号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
148	歳出外月計突合表	歳入歳出外の国庫内移管に関する規則（昭和30年大蔵省令第14号）（第三号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
149	月計突合表	歳入歳出外の国庫内移管に関する規則（昭和30年大蔵省令第14号）（第四号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
150	返納金納入告知書、返納金納付書	債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）（別紙第1号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
151	返納金納入告知書・領収証書、領収控、領収済通知書	債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）（別紙第2号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
152	返納金納付書・領収証書、領収控、領収済通知書	債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）（別紙第3号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
153	督促状	債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）（別紙第4号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
154	有価証券（・現金）受領証書	債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）（別紙第5号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
155	納付受託通知書	債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）（別紙第5号の2書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
156	履行延期申請書	債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）（別紙第6号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
157	履行延期承認通知書	債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）（別紙第7号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
158	債務証書	債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）（別紙第8号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
159	債権現在額通知書	債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）（別紙第9号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
160	債権現在額報告書	債権管理事務取扱規則（昭和31年大蔵省令第86号）（別紙第11号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
161	歳入金現金払込書	特定の出納官吏の出納保管に関する特別取扱規則（昭和33年大蔵省令第49号）（別紙第1号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
162	国税収納金等現金払込書	特定の出納官吏の出納保管に関する特別取扱規則（昭和33年大蔵省令第49号）（別紙第2号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
163	歳入歳出外現金払込書	特定の出納官吏の出納保管に関する特別取扱規則（昭和33年大蔵省令第49号）（別紙第3号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
164	国庫金振替書	国庫金振替書その他国庫金の払出に関する書類の様式を定める省令（昭和43年大蔵省令第51号）（第1号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
165	国庫金送金請求書	国庫金振替書その他国庫金の払出に関する書類の様式を定める省令（昭和43年大蔵省令第51号）（第2号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
166	国庫金振込請求書、国庫金振込明細票、道府県民税等振込明細票	国庫金振替書その他国庫金の払出に関する書類の様式を定める省令（昭和43年大蔵省令第51号）（第3号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
167	国庫金振込請求書、国家公務員給与振込明細票	国庫金振替書その他国庫金の払出に関する書類の様式を定める省令（昭和43年大蔵省令第51号）（第3号の2書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
168	国庫金送金通知書、領収書	国庫金振替書その他国庫金の払出に関する書類の様式を定める省令（昭和43年大蔵省令第51号）（第4号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
169	道府県民税等納入通知書	国庫金振替書その他国庫金の払出に関する書類の様式を定める省令（昭和43年大蔵省令第51号）（第6号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
170	納付書・領収証書、領収控、領収済通知書	行政機関の保有する情報の公開に関する法律等に基づく手数料の納付手続の特例に関する省令（平成13年財務省令第10号）（別紙書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
171	納付書・領収証書	国家公務員宿舎法に基づく宿舎使用料の納付手続の特例に関する省令（平成13年財務省令第15号）（別紙書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
172	国庫金振替書、国庫金振替明細票	電子情報処理組織を使用して処理する場合における保管金取扱規程等の特例に関する省令（平成17年財務省令第5号）（別紙第1号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
173	支払指図書、国庫金振込明細票	電子情報処理組織を使用して処理する場合における保管金取扱規程等の特例に関する省令（平成17年財務省令第5号）（別紙第2号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
174	国庫金送金通知書	電子情報処理組織を使用して処理する場合における保管金取扱規程等の特例に関する省令（平成17年財務省令第5号）（別紙第3号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
175	国庫金振替訂正請求書	電子情報処理組織を使用して処理する場合における保管金取扱規程等の特例に関する省令（平成17年財務省令第5号）（別紙第4号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
176	国庫金送金訂正請求書	電子情報処理組織を使用して処理する場合における保管金取扱規程等の特例に関する省令（平成17年財務省令第5号）（別紙第5号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
177	国庫金振込訂正請求書、同済通知書	電子情報処理組織を使用して処理する場合における保管金取扱規程等の特例に関する省令（平成17年財務省令第5号）（別紙第6号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
178	国庫金送金又は振込取消請求書、同済通知書	電子情報処理組織を使用して処理する場合における保管金取扱規程等の特例に関する省令（平成17年財務省令第5号）（別紙第7号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
179	振替済書	電子情報処理組織を使用して処理する場合における保管金取扱規程等の特例に関する省令（平成17年財務省令第5号）（別紙第8号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
180	支払済書	電子情報処理組織を使用して処理する場合における保管金取扱規程等の特例に関する省令（平成17年財務省令第5号）（別紙第9号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
181	政府担保振替国債保管口座開設等依頼書	政府担保振替国債取扱規則（平成23年財務省令第15号）（別紙第一号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
182	政府担保振替国債提供書	政府担保振替国債取扱規則（平成23年財務省令第15号）（別紙第二号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
183	政府担保振替国債受入済通知書	政府担保振替国債取扱規則（平成23年財務省令第15号）（別紙第三号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
184	政府担保振替国債払渡請求書	政府担保振替国債取扱規則（平成23年財務省令第15号）（別紙第四号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
185	政府担保振替国債所有口座開設等依頼書	政府担保振替国債取扱規則（平成23年財務省令第15号）（別紙第五号書式）	○	×		書面については、証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
186	保管金受領証書	東日本大震災に伴う救じゅつ又は学芸技術省令の目的を有する寄附金等の保管出納に関する件に係る寄附金の保管金取扱規程等の臨時特例に関する省令（平成23年財務省令第16号）（第一号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
187	保管金保管替申請書	東日本大震災に伴う救じゅつ又は学芸技術省令の目的を有する寄附金等の保管出納に関する件に係る寄附金の保管金取扱規程等の臨時特例に関する省令（平成23年財務省令第16号）（第二号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
188	保管金保管替承諾書	東日本大震災に伴う救じゅつ又は学芸技術省令の目的を有する寄附金等の保管出納に関する件に係る寄附金の保管金取扱規程等の臨時特例に関する省令（平成23年財務省令第16号）（第三号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
189	保管金受入済通知書	東日本大震災に伴う救じゅつ又は学芸技術省令の目的を有する寄附金等の保管出納に関する件に係る寄附金の保管金取扱規程等の臨時特例に関する省令（平成23年財務省令第16号）（第四号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
190	保管金受領証書	平成二十八年熊本地震に伴う救じゅつ又は学芸技術省令の目的を有する寄附金等の保管出納に関する件に係る寄附金の保管金取扱規程等の臨時特例に関する省令（平成28年財務省令第45号）（第一号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
191	保管金保管替申請書	平成二十八年熊本地震に伴う救じゅつ又は学芸技術省令の目的を有する寄附金等の保管出納に関する件に係る寄附金の保管金取扱規程等の臨時特例に関する省令（平成28年財務省令第45号）（第二号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
192	保管金保管替承諾書	平成二十八年熊本地震に伴う救じゅつ又は学芸技術省令の目的を有する寄附金等の保管出納に関する件に係る寄附金の保管金取扱規程等の臨時特例に関する省令（平成28年財務省令第45号）（第三号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
193	保管金受入済通知書	平成二十八年熊本地震に伴う救じゅつ又は学芸技術省令の目的を有する寄附金等の保管出納に関する件に係る寄附金の保管金取扱規程等の臨時特例に関する省令（平成28年財務省令第45号）（第四号書式）	○	○		証券ヲ以テスル歳入納付ニ関スル法律施行規則等の一部を改正する省令（令和2年12月4日財務省令第73号）により改正（施行日は令和3年1月1日）。	
194	物品亡失（損傷）通知書	物品管理法第32条等の規定による物品の亡失、損傷等の通知について（平成15年5月30日財計第1497号）（別紙様式1）	○	○		物品管理法第32条等の規定による物品の亡失、損傷等の通知についての一部改正について（令和2年12月24日財計第5021号）により改正（適用日は令和3年1月1日）。	
195	印紙損傷通知書	物品管理法第32条等の規定による物品の亡失、損傷等の通知について（平成15年5月30日財計第1497号）（別紙様式3）	○	○		物品管理法第32条等の規定による物品の亡失、損傷等の通知についての一部改正について（令和2年12月24日財計第5021号）により改正（適用日は令和3年1月1日）。	
196	帳簿にその補助者となるべき職員の押印を徴すること	会計事務簡素化のための法令の実施について（昭和46年11月26日蔵計第3568号）	○	○		会計事務簡素化のための法令の実施についての一部改正について（令和2年12月23日財計第4946号）により改正（適用日は令和3年1月1日）。	
197	庁舎等使用現況及び見込報告書の作成及び財務大臣への送付	国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法第3条第1項	○				
198	庁舎等使用現況及び見込報告書の変更に係る書面の財務大臣への送付	国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法第3条第2項	○				
199	特定国有財産整備計画要求書の提出	国の庁舎等の使用調整等に関する特別措置法施行令第5条第1項	○				
200	庁舎等の取得等予定調書の提出	庁舎等の取得等予定の調整について（昭和49年6月13日付蔵理第2394号）	○			令和2年12月18日改正	
201	現況表の作成・提出	国家公務員宿舎法第6条 昭和59年8月27日付蔵理第2992号「電子計算システム関係事務取扱要領について」通達	○			令和2年4月24日付改正によりシステムの帳票に統合	
202	宿舎設置に関する要求の書類作成	国家公務員宿舎法第8条 国家公務員宿舎法施行令第6条 国家公務員宿舎法施行規則第3条 平成14年7月23日付財理第2813号宿舎設置要求参考調書等の提出について	○			令和2年12月18日改正	
203	省庁別宿舎の廃止等についての協議	国家公務員宿舎法第13条の2 国家公務員宿舎法施行令第10条、第11条 昭和39年12月23日付蔵国有第1415号国有財産法及び国家公務員宿舎法に相互に関連する事務手続きの取扱いについて	○			令和2年12月18日改正	
204	短時間勤務職員又は常時勤務に服することを要しない国家公務員等の指定に係る協議	国家公務員宿舎法施行令第2条 国家公務員宿舎法施行規則第2条 平成13年3月16日付財理第785号「国家公務員宿舎施行令第2条に基づく常時勤務に服することを要しない国家公務員等の指定に係る協議の取扱いについて」通達	○	○		令和2年12月18日改正	

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
205	無料宿舎を貸与する者の範囲に係る協議	国家公務員宿舎法施行令第9条 国家公務員宿舎法施行規則第7条 昭和46年4月1日付蔵理第1321号「無料宿舎の取扱いについて」通達	○	○		押印：令和2年6月30日付改正により押印欄削除 書面：令和2年12月18日改正	
206	同居の承認申請書の提出	国家公務員宿舎法施行規則第10条 平成13年3月23日付財理第1032号「宿舎の貸与に関する取扱いについて」	○	○		押印：令和2年6月30日付改正により別紙7号様式押印欄削除 書面：令和2年12月18日改正	
207	宿舎の滅失、損傷等の報告	国家公務員宿舎法施行規則第30条 国家公務員宿舎事務取扱準則第9条第2項	○			令和2年12月18日改正	
208	宿舎設置に関する要求の書類提出	国家公務員宿舎法第8条の2 国家公務員宿舎法施行令第6条第2項 国家公務員宿舎法施行規則第3条 平成14年7月23日財理第2814号国家公務員宿舎法第4条第2項宿舎の設置計画に関する事務について	○			令和2年12月18日改正	
209	宿舎設置計画の変更の求め	国家公務員宿舎法第8条の2 国家公務員宿舎法施行令第8条 平成14年7月23日付財理第2814号国家公務員宿舎法第4条第2項宿舎の設置計画に関する事務について 昭和44年10月24日蔵理第4563号宿舎設置計画の変更の取扱いについて	○			令和2年12月18日改正	
210	宿舎設置計画の変更に係る協議	国家公務員宿舎法第8条の2 昭和44年10月24日付蔵理第4563号宿舎設置計画の変更の取扱いについて	○			令和2年12月18日改正	
211	同居の承認	国家公務員宿舎法施行規則第10条 平成13年3月23日付財理第1032号「宿舎の貸与に関する取扱いについて」	○	○		押印：令和2年6月30日付改正により別紙7号様式押印欄削除 書面：令和2年12月18日改正	
212	任命権の委任	国家公務員法第55条第2項、人事院規則8—12（職員の任免）第5条第2項	○			12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
213	在職中の再就職の約束の届出	退職管理政令第26条第1項、第2項、第3項及び第6項、職員の退職管理に関する官房令第6条第2項、第3項及び第4項、別記様式5、別記様式6	○			12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
214	離職後の事前の再就職の届出	退職管理政令第29条第1項及び第2項、職員の退職管理に関する官房令第8条第2項及び第3項、別記様式8、別記様式9	○			12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
215	求職の承認の手続	職員の退職管理に関する政令第9条、職員の退職管理に関する内閣官房令第3条第2項及び第3項、別記様式第1	○	○		12月18日に押印を廃止する内閣官房令を、12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
216	再就職者による依頼等の届出の手続	職員の退職管理に関する政令第25条、職員の退職管理に関する内閣官房令第5条、別記様式3	○	○		12月18日に押印を廃止する内閣官房令を、12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
217	再就職者による依頼等の承認の手続	職員の退職管理に関する政令第23条、職員の退職管理に関する内閣官房令第4条第2項、別記様式第2	○	○		12月18日に押印を廃止する内閣官房令を、12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
218	在職中の再就職の約束の届出	行政職法人の役員の退職管理に関する政令第13条第1項、第2項、第3項及び第6項、行政執行法人の役員の退職管理に関する内閣官房令第6条第2項、第3項及び第4項、別記様式5、別記様式6	○			12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
219	離職後の事前の再就職の届出	行政職法人の役員の退職管理に関する政令第15条第1項及び第2項、行政執行法人の役員の退職管理に関する内閣官房令第7条第2項及び第3項、別記様式8、別記様式9	○			12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
220	求職の承認の手続	行政執行法人の役員の退職管理に関する政令第4条、行政執行法人の役員の退職管理に関する内閣官房令第3条第2項及び第3項、別記様式第1	○	○		12月18日に押印を廃止する内閣官房令を、12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
221	再就職者による依頼等の届出の手続	行政執行法人の役員の退職管理に関する政令第12条、行政執行法人の役員の退職管理に関する内閣官房令第5条、別記様式第3	○	○		12月18日に押印を廃止する内閣官房令を、12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
222	再就職者による依頼等の承認の手続	行政執行法人の役員の退職管理に関する政令第11条、行政執行法人の役員の退職管理に関する内閣官房令第4条第2項、別記様式第2	○	○		12月18日に押印を廃止する内閣官房令を、12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
223	中期目標管理法人の役職員に対する再就職者による法令等違反行為の依頼等の届出	・独立行政法人通則法（平成11年法律第103号） ・独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令（平成12年政令第316号） ・独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する省令（平成27年総務省令第28号）	○				法人の長の判断においてオンラインによる実施可能
224	国立研究開発法人の役職員に対する再就職者による法令等違反行為の依頼等の届出	・独立行政法人通則法（平成11年法律第103号） ・独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令（平成12年政令第316号） ・独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する省令（平成27年総務省令第28号）	○				法人の長の判断においてオンラインによる実施可能

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
225	人事記録	国家公務員法第19条、人事記録の記載事項等に関する政令第2条、人事記録の記載事項等に関する内閣官房令第3条第2項、第5条、第9条、人事記録の作成、保管等について（通知）	○			12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	人事記録の記載事項等に関する内閣官房令第3条の2により、一部について電磁的方法による記録が可能
226	履歴書等人事記録の附属書類	人事記録の記載事項等に関する政令第4条、人事記録の記載事項等に関する内閣官房令第4条、第5条、第8条、第9条、原始附則第3項、人事記録の作成、保管等について（通知）	○			12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
227	分限免職処分事由に該当することを理由に再任用しない場合の書面通知	国家公務員高齢者雇用推進に関する方針（平成13年6月27日人事管理運営協議会決定）	○			12月23日に協議会決定を改正	
228	職員団体等登記簿の作成	職員団体等に対する法人格の付与に関する法律第53条	○				商業登記法の準用により現在もオンライン対応可能であり、実際もそのように対応されている。
229	職員団体の登記の申請	職員団体等に対する法人格の付与に関する法律第54条2項、第55条、第56条	○				商業登記法の準用により現在もオンライン対応可能であり、実際もそのように対応されている。
230	退職の理由の記録	国家公務員退職手当法施行令第4条の2、国家公務員退職手当法施行令第四条の二の規定による退職の理由の記録に関する内閣官房令第1条第3項、別記様式	○	○		12月18日に押印を廃止する内閣官房令を、12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
231	早期退職希望者の募集に係る応募申請書	国家公務員退職手当法の規定による早期退職希望者の募集及び認定の制度に係る書面の様式等を定める内閣官房令第1条第1項、別記様式第9	○			12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
232	早期退職希望者の募集に係る応募取下げ申請書	国家公務員退職手当法の規定による早期退職希望者の募集及び認定の制度に係る書面の様式等を定める内閣官房令第1条第2項、別記様式第2	○			12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
233	認定通知書	国家公務員退職手当法第8条の2第6項、国家公務員退職手当法の規定による早期退職希望者の募集及び認定の制度に係る書面の様式等を定める内閣官房令第2条、別記様式第3	○	○		12月18日に押印を廃止する内閣官房令を、12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
234	不認定通知書	国家公務員退職手当法第8条の2第6項、国家公務員退職手当法の規定による早期退職希望者の募集及び認定の制度に係る書面の様式等を定める内閣官房令第2条、別記様式第4	○	○		12月18日に押印を廃止する内閣官房令を、12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
235	退職すべき期日の決定通知書	国家公務員退職手当法第8条の2第7項、国家公務員退職手当法の規定による早期退職希望者の募集及び認定の制度に係る書面の様式等を定める内閣官房令第3条、別記様式第5	○	○		12月18日に押印を廃止する内閣官房令を、12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
236	募集及び認定実施報告書	国家公務員退職手当法の規定による早期退職希望者の募集及び認定の制度に係る書面の様式等を定める内閣官房令第4条、別記様式第6	○	○		12月18日に押印を廃止する内閣官房令を、12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
237	退職すべき期日の繰上げ同意書	国家公務員退職手当法施行令第9条の8第2項、国家公務員退職手当法の規定による早期退職希望者の募集及び認定の制度に係る書面の様式等を定める内閣官房令第6条、別記様式第7	○			12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
238	退職すべき期日の繰下げ同意書	国家公務員退職手当法施行令第9条の8第2項、国家公務員退職手当法の規定による早期退職希望者の募集及び認定の制度に係る書面の様式等を定める内閣官房令第6条、別記様式第8	○			12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
239	退職すべき期日の変更通知書	国家公務員退職手当法施行令第9条の8第1項、国家公務員退職手当法の規定による早期退職希望者の募集及び認定の制度に係る書面の様式等を定める内閣官房令第4条、別記様式第9	○	○		12月18日に押印を廃止する内閣官房令を、12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
240	特定退職必要事項書面	国家戦略特別区域法第十九条の二の規定による国家公務員退職手当法の特例に関する内閣官房令第1条第1項及び第3項、第2条、第3条	○			12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
241	失業者の退職手当	失業者の退職手当支給規則第5条、第6条第5項、第8条第5項、第11条第1項及び第2項、第19条の2第2項、第20条第2項、別記様式第1～第14の3	※	○	※	押印に係る代替策について、厚生労働省と詳細の調整を行った上で令和2年度中に実施	
242	退職手当の支給制限等の処分	国家公務員退職手当法第12条第2項、第19条第3項、国家公務員退職手当法の規定による退職手当の支給制限等に係る書面の様式を定める内閣官房令別記様式第1～11、国家公務員退職手当法の規定に基づく意見の聴取の手続に関する規則第4条第1項、第6条第1項、第8条第1項、第11条、第12条、第13条第1項	○	○		12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定（押印を廃止する内閣官房令を令和3年1月に制定予定）	
243	幹部職への採用等の協議	幹部職員の任用等に関する政令第8条第1項	○			12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
244	警察庁幹部職への採用等の通知	幹部職員の任用等に関する政令第8条第2項	○			12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
245	人事に関する情報の提供の求め	幹部職員の任用等に関する政令第10条第1項	○			12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
246	勤務時間中に行う適法な交渉を行うに当たり職務専念義務を免除する場合の届出書	職員団体の活動に係る国家公務員の服務規律の確保等について（平成21年8月26日付け総務事務次官通知）、職員団体の活動に係る国家公務員の服務規律の確保等について（送付）（平成21年8月26日付け総務省人事・恩給局労務管理担当参事官通知）	○	○		12月24日に通知及び事務連絡を改正	
247	職員団体のための活動に係る職員の勤務時間管理のための出勤簿への押印等	職員団体の活動に係る国家公務員の服務規律の確保等について（平成21年8月26日付け総務事務次官通知）	○	○		12月24日に通知を改正	
248	兼業許可申請書	職員の兼業の許可に関する内閣官房令第2条	○			12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	令和2年1月31日に内閣官房令を改正し、押印は廃止した。
249	兼職の請求	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第十条第一項の規定による国家公務員の消防団員との兼職等に関する規則 第一条	○	○		根拠省令の改正（押印欄の削除）により、押印を不要とすることで対応（12月25日（金）公布）	
250	職務専念義務免除の承認の請求	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律第十条第一項の規定による国家公務員の消防団員との兼職等に関する規則 第三条	○	○		根拠省令の改正（押印欄の削除）により、押印を不要とすることで対応（12月25日（金）公布）	
251	職員の宣誓書の署名及び提出	職員の服務の宣誓に関する政令第1条第1項及び第2項	○		○	年度内に規定を改正予定	
252	認定の申請の書面	国家公務員倫理規程第13条第4項	○				
253	贈与等報告書及びその写し	国家公務員倫理法第6条、第7条、第8条、国家公務員倫理規程第13条第4項	○				
254	交流派遣に係る計画書類	国と民間企業との間の人事交流に関する法律第7条第2項、人事院規則2-1-0（国と民間企業との間の人事交流）第31条	○				
255	交流採用に係る計画書類	国と民間企業との間の人事交流に関する法律第19条第2項、人事院規則2-1-0（国と民間企業との間の人事交流）第42条	○				
256	個人型確定拠出年金に加入しようとする職員から、当該職員の基礎年金番号等の情報を取得し、及び利用することについての同意の徴収	国家公務員の個人型確定拠出年金関係事務取扱要綱	○			年度内に改正予定	
257	証明書及びその写し	国家公務員の個人型確定拠出年金関係事務取扱要綱	※				
258	届出書の写し	国家公務員の個人型確定拠出年金関係事務取扱要綱	※				
259	契約申込書（人事異動の場合における「書類」、「当該書類」を含む）	国家公務員の財産形成貯蓄等関係事務取扱要領	※				
260	非課税関係書類	国家公務員の財産形成貯蓄等関係事務取扱要領	※				
261	その他必要な書類	国家公務員の財産形成貯蓄等関係事務取扱要領	※				
262	控除額明細書	国家公務員の財産形成貯蓄等関係事務取扱要領	※				
263	財産形成非課税年金・住宅貯蓄申告書	国家公務員の財産形成貯蓄等関係事務取扱要領	※				
264	職員用の残高報告書を職員に配布	国家公務員の財産形成貯蓄等関係事務取扱要領	※				
265	申請書	職員のレクリエーション行事の実施要領	○			12月23日に規定を改正	
266	各省各庁において、レクリエーション業務の運営方針等を示す通達等を下部機関等に対して発出した場合の写し	職員のレクリエーション行事の実施要領	○			12月23日に規定を改正	
267	地区の共同行事に係る規約等を定めた場合の写し	職員のレクリエーション行事の実施要領	○			12月23日に規定を改正	

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
268	事業主証明書及びその写し	国家公務員の個人型確定拠出年金関係事務取扱要綱	※				
269	所在地等を証明するに足る書類	寒冷地手当支給規則第7条第2項	○			12月25日にオンラインでの手続を可能とする内閣官房令を制定	
270	処分説明書の交付	国家公務員法第89条第1項、処分説明書の様式および記載事項等について（昭和35年4月1日職職—354）第2条第1号、別紙	※	※			
271	株式所有の報告	国家公務員法第103条第3項、人事院規則14—21（株式所有により営利企業の経営に参加し得る地位にある職員の報告等）第2条第1項、人事院規則14—21（株式所有により営利企業の経営に参加し得る地位にある職員の報告等）の運用について（平成12年12月28日職職—465）第11条関係第1項、別紙 株式所有状況報告書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
272	審査請求	国家公務員法第103条第5項、人事院規則14—21（株式所有により営利企業の経営に参加し得る地位にある職員の報告等）第4条第1項	○	○		押印・書面：人事院規則14-21は、人事院規則13-1の規定の例によるところ、年度内に押印を廃止する予定。	
273	専従許可の通知	国家公務員法第108条の6第1項、人事院規則17—2（職員団体のための職員の行為）第1条第2項	○				
274	専従許可の取消	国家公務員法第108条の6第4項、人事院規則17—2（職員団体のための職員の行為）第4条、人事院規則17—2（職員団体のための職員の行為）の運用について（昭和43年11月6日職組—961）第4条関係2	○				
275	扶養親族届	・一般職の職員の給与に関する法律第11条の2第1項 ・人事院規則9—80（扶養手当）第3条 ・扶養手当の運用について（昭和60年12月21日給実甲第580号）規則第6条関係第1項 別紙第1 扶養親族届	○	○		押印：9月30日付で押印欄を廃止	
276	採用候補者名簿	人事院規則8—12（職員の任免）第10条第1項	○	○		押印を年度内に廃止する予定で検討中。押印が廃止されれば、書面は電子媒体によることが可能。	
277	給与の受領	人事院規則9—5（給与簿）第13条の2第1項	○	○		押印を年度内に廃止する予定で検討中。	
278	懲戒処分書の交付	人事院規則12—0（職員の懲戒）第5条第1項、人事院規則12—0（職員の懲戒）の運用について（昭和32年6月1日職職—393）第5条関係第4項第7号	※	※			
279	審査請求書（添付資料を含む。）	人事院規則13—1（不利益処分についての審査請求）第3条第1～3項、第4条第1項及び第2項	○	○		押印：押印については年度内に廃止する予定。 書面：規則等に電子メール等によって提出できる（正副不要）ことを年度内に明文化することを検討中。	
280	代理人の資格を証明する書面	人事院規則13—1（不利益処分についての審査請求）第3条第4項後段	○			書面：規則等に電子メール等によって提出できることを明文化することを検討中。	
281	受理及び却下の通知（受理通知に添付する審査請求書の副本）	人事院規則13—1（不利益処分についての審査請求）第8条	○			書面：規則等に電子メール等によって提出できることを明文化することを検討中。	
282	手続の承継の届出	人事院規則13—1（不利益処分についての審査請求）第10条第2項	○			書面：規則等に電子メール等によって提出できることを明文化することを検討中。	
283	審査請求の取下げ	人事院規則13—1（不利益処分についての審査請求）第11条第2項	○			書面：規則等に電子メール等によって提出できることを明文化することを検討中。	
284	代表者、代理者及び代理人の選任及び解任の届出	人事院規則13—1（不利益処分についての審査請求）第15条第2項、第16条第2項、第17条第2項	○			書面：規則等に電子メール等によって提出できることを明文化することを検討中。	
285	口頭審理の請求及び撤回	人事院規則13—1（不利益処分についての審査請求）第32条第2項	○			書面：規則等に電子メール等によって提出できることを明文化することを検討中。	
286	当事者の指名する証人の出席の承認の請求	人事院規則13—1（不利益処分についての審査請求）第47条第2項	○			書面：規則等に電子メール等によって提出できることを明文化することを検討中。	
287	当事者による証拠資料の提出	人事院規則13—1（不利益処分についての審査請求）第48条	○			書面：規則等に電子メール等によって提出できることを明文化することを検討中。	

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
288	証拠調べの申立て	人事院規則 13—1（不利益処分についての審査請求）第50条第2項	○			書面：規則等に電子メール等によって提出できることを明文化することを検討中。	
289	証人の宣誓	人事院規則 13—1（不利益処分についての審査請求）第54条第1・2項	※	○		宣誓書については、国公法第110条第1項第3号に規定する行為に対する罰則（懲役又は罰金）に関連する手続であり、裁判上の証拠能力を損なわない限度で、他の類似の制度の取扱いを踏まえて検討（押印に関しては年度内に廃止の方向）	
290	調書（公平委員会の調書）	人事院規則 13—1（不利益処分についての審査請求）第68条第2項	○	○		押印については年度内に廃止する予定。押印が廃止されれば、書面は電子媒体によることが可能。	
291	判定	人事院規則 13—1（不利益処分についての審査請求）第70条第2項、第72条	○	※		書面：規則等に電子メール等によって提出できることを明文化することを検討中。	
292	再審請求書	人事院規則 13—1（不利益処分についての審査請求）第76条	○	○		押印：押印については年度内に廃止する予定。 書面：規則等に電子メール等によって提出できることを年度内に明文化することを検討中。	
293	行政措置要求書（添付資料を含む。）	人事院規則 13—2（勤務条件に関する行政措置の要求）第2条及び第3条第1項	○	○		押印：押印については年度内に廃止する予定。 書面：規則等に電子メール等によって提出できることを年度内に明文化することを検討中。	
294	要求の取下げ	人事院規則 13—2（勤務条件に関する行政措置の要求）第12条	○			書面：規則等に電子メール等によって提出できることを明文化することを検討中	
295	審査申立書（副本の送付を含む。）	人事院規則 13—3（災害補償の実施に関する審査の申立て等）第8条、第11条第1項から第3項及び第14条	○	○		押印：押印については年度内に廃止する予定。 書面：規則等に電子メール等によって提出できること年度内に明文化することを検討中。	
296	代理人の資格の証明及び資格の喪失の届出	人事院規則 13—3（災害補償の実施に関する審査の申立て等）第10条第1項第2項	○			書面：規則等に電子メール等によって提出できることを明文化することを検討中	
297	災害補償審査委員会の調書（外部の医療専門家等の意見書）	人事院規則 13—3（災害補償の実施に関する審査の申立て等）第20条	※	※			
298	審査申立の取下げ	人事院規則 13—3（災害補償の実施に関する審査の申立て等）第22条第2項	○			書面：規則等に電子メール等によって提出できることを明文化することを検討中	
299	判定の通知（正本）	人事院規則 13—3（災害補償の実施に関する審査の申立て等）第26条	○			書面：規則等に電子メール等によって提出できることを明文化することを検討中	
300	措置申立書（正副二通）	人事院規則 13—3（災害補償の実施に関する審査の申立て等）第28条	○			書面：規則等に電子メール等によって提出できることを明文化することを検討中	
301	審査申立書（副本の送付を含む。）	人事院規則 13—4（給与の決定に関する審査の申立て）第2条、第5条第1項から第3項、第8条	○	○		押印：押印については年度内に廃止する予定。 書面：規則等に電子メール等によって提出できることを年度内に明文化することを検討中。	
302	審査申立ての取下げ	人事院規則 13—4（給与の決定に関する審査の申立て）第12条第2項	○			書面：規則等に電子メール等によって提出できることを明文化することを検討中	
303	技術移転兼業承認申請	人事院規則 14—17（研究職員の技術移転事業者の役員等との兼業）第5条、人事院規則 14—17（研究職員の技術移転事業者の役員等との兼業）の運用について（平成12年3月31日職職—70）第13条関係第1項、別紙第1 技術移転兼業承認申出書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
304	研究成果活用兼業承認申請	人事院規則 14—18（研究職員の研究成果活用企業の役員等との兼業）第5条、人事院規則 14—18（研究職員の研究成果活用企業の役員等との兼業）の運用について（平成12年4月19日職職—104）第13条関係第1項、別紙第1 研究成果活用兼業承認申出書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
305	監査役兼業承認申請	人事院規則 14—19（研究職員の株式会社の監査役との兼業）第5条、人事院規則 14—19（研究職員の株式会社の監査役との兼業）の運用について（平成12年4月19日職職—105）第13条関係第1項、別紙第1 監査役兼業承認申出書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
306	介護休暇の指定期間の申出	人事院規則 15—14（職員の勤務時間、休日及び休暇）第23条第2項、第30条 職員の勤務時間、休日及び休暇の運用について（平成6年7月27日職職—328）第18第2項(1)、別紙第6	○				

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
307	介護休暇の指定期間の延長・短縮の申出	人事院規則１５―１４（職員の勤務時間、休日及び休暇）第23条第４項、第30条 職員の勤務時間、休日及び休暇の運用について（平成6年７月27日職職―328）第18第2項(1)、別紙第６	○				
308	年次休暇・病気休暇・特別休暇の請求	人事院規則１５―１４（職員の勤務時間、休日及び休暇）第27条第１項、第30条 職員の勤務時間、休日及び休暇の運用について（平成6年７月27日職職―328）第18第１項(5)、別紙第４、別紙第５、別紙第５の２	○				
309	産前休暇の申出	人事院規則１５―１４（職員の勤務時間、休日及び休暇）第27条第２項、第30条 職員の勤務時間、休日及び休暇の運用について（平成6年７月27日職職―328）第18第１項(5)、別紙第５の２	○				
310	介護休暇・介護時間の請求	人事院規則１５―１４（職員の勤務時間、休日及び休暇）第28条第１項、第30条 職員の勤務時間、休日及び休暇の運用について（平成6年７月27日職職―328）第18第2項(1)、第18第３項(1)、別紙第６、別紙第７	○				
311	公務災害補償通知書 （再発の通知を含む。）	人事院規則１６―０（職員の災害補償）第23条、別表第３、人事院規則１６―２（在外公館に勤務する職員、船員である職員等に係る災害補償の特例）第12条、災害補償制度の運用について（昭和４８年１１月１日職厚―９０５）第十六第三項	※	※			
312	通勤災害補償通知書 （再発の通知を含む。）	人事院規則１６―０（職員の災害補償）第23条、別表第４、災害補償制度の運用について（昭和４８年１１月１日職厚―９０５）第十六第三項	※	※			
313	立入検査等に携帯すべき証票	人事院規則１６―０（職員の災害補償）第35条、別表第６	※	※			
314	補償の請求	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第１条第１項、第１条第２項、第１条第３項、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係１、第３６条関係２、第３６条関係３、別紙第１、別紙第２、別紙第３、別紙第４、別紙第５、別紙第６、別紙第７、別紙第８	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
315	傷病補償年金の請求	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第５条、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係１、第３６条関係２、第３６条関係３、別紙第８、別紙第９	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
316	年金証書の交付等	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第７条第１項、第７条第２項、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係１、第３６条関係２、第３６条関係３、別紙第１０	※	※			
317	傷病補償年金変更請求書	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第11条第１項、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係１、第３６条関係２、第３６条関係３、別紙第１１	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
318	治癒認定通知書	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第11条の２、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係１、第３６条関係２、第３６条関係３、別表第１２	※	※			
319	障害補償年金の請求	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第11条の３、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係１、第３６条関係２、第３６条関係３、別紙第３、別紙第８	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
320	障害補償変更請求書、年金証書（障害補償年金）の亡失等に係る新たな証書の請求	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第11条の４、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係１、第３６条関係２、第３６条関係３、別紙第８、別紙第１３	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
321	遺族補償年金の請求	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第12条、第14条第１項、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係１、第３６条関係２、第３６条関係３、別紙第５、別紙第８	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
322	遺族補償年金支給停止申請書	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第15条第１項、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係1、第３６条関係2、第３６条関係3、別紙第１４	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
323	遺族補償年金支給停止解除申請書	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第15条第２項、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係1、第３６条関係2、第３６条関係3、別紙第１５	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
324	予後補償請求書・行方不明補償請求書	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第18条第１項、第18条第２項、第18条第３項、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係1、第３６条関係2、第３６条関係3、別紙第８、別紙第１６、別紙第１７	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
325	障害補償年金差額一時金請求書	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第19条第１項、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係1、第３６条関係2、第３６条関係3、別紙第８、別紙第１８	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
326	障害補償年金前払一時金請求書	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第20条、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係1、第３６条関係2、第３６条関係3、別紙第１９	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
327	遺族補償年金前払一時金請求書	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第20条の２、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係1、第３６条関係2、第３６条関係3、別紙第２０	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
328	未支給の補償の請求	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第20条の５第１項、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係1、第３６条関係2、第３６条関係3、別紙第２１	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
329	福祉事業申請書	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第21条第１項、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係1、第３６条関係2、第３６条関係3、別紙第２２	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
330	外科後処置費用支給申請書、リハビリテーション費用支給申請書、ﾌﾌﾌﾌﾌ費用支給申請書	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第22条、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係1、第３６条関係2、第３６条関係3、別紙第２３、別紙第２４、別紙第２６	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
331	旅行費支給申請書	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第22条の２、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係1、第３６条関係2、第３６条関係3、別紙第２７	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
332	ホームヘルプサービス費用支給申請書の提出	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第22条の４第１項、第22条の４第２項、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係1、第３６条関係2、第３６条関係3、別紙第２２、別紙第２８	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
333	特別支給金等の支給申請書の提出等	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第22条の６第１項、第22条の７第１項、第22条の８、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係1、第３６条関係2、第３６条関係3、別紙第２、別紙第３、別紙第５、別紙第１８、別紙第３０、別紙第３１、別紙第３２	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
334	就労保育援護金支給申請書、奨学援護金支給申請書	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第22条の９第１項、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係1、第３６条関係2、第３６条関係3、別紙第３４、別紙第３５	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
335	傷病特別給付金等の支給申請書	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第23条の２第１項、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係1、第３６条関係2、第３６条関係3、別紙第３、別紙第６、別紙第９	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
336	長期家族介護者援護金支給申請書	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第24条の２第１項、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係1、第３６条関係2、第３６条関係3、別紙第３６	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
337	未支給の福祉事業支給申請書	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第26条第１項、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係1、第３６条関係2、第３６条関係3、別紙第２１	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
338	遺族の現状報告書、療養の現状報告書、障害の現状報告書、定期報告の必要がないとする通知	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第32条、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係1、第３６条関係2、第３６条関係3、別紙第５５、別紙第５６、傷病等級の決定等について（昭和５２年５月１７日職補―３４４）第三第1項、第三第3項	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
339	療養の現状報告書	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第33条、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係1、第３６条関係2、第３６条関係3、別紙第５５、傷病等級の決定等について（昭和５２年５月１７日職補―３４４）第三第1項、第三第3項	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
340	奨学援護金の支給に係る現状報告書、就労保育援護金の支給に係る現状報告書、定期報告の必要がないとする通知	人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）第34条、人事院規則１６―４（補償及び福祉事業の実施）の運用について（平成１４年６月２０日勤補―１８２）第３６条関係1、第３６条関係2、第３６条関係3、別紙第５７	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
341	有効期間の更新の許可	人事院規則１７―２（職員団体のための職員の行為）第２条第１項・第２項	○				
342	復職	人事院規則１７―２（職員団体のための職員の行為）第４条、人事院規則１７―２（職員団体のための職員の行為）の運用について（昭和４３年１１月６日職組―９６１）第４条関係２	○				
343	育児休業により子を養育するための計画の申出	人事院規則１９―０（職員の育児休業等）第４条第５号 育児休業等の運用について（平成４年１月１７日職福―２０）第１第９項、別紙第１	○				
344	育児休業の承認の請求	人事院規則１９―０（職員の育児休業等）第５条第１項 育児休業等の運用について（平成４年１月１７日職福―２０）第２第８項、別紙第３	○				
345	育児休業の期間の延長の請求	人事院規則１９―０（職員の育児休業等）第６条 育児休業等の運用について（平成４年１月１７日職福―２０）第２第８項、別紙第３	○				
346	育児休業に係る子が死亡した場合等の届出	人事院規則１９―０（職員の育児休業等）第10条第２項 育児休業等の運用について（平成４年１月１７日職福―２０）第１第11項、別紙第２	○				
347	育児短時間勤務により子を養育するための計画の申出	人事院規則１９―０（職員の育児休業等）第18条第６号 育児休業等の運用について（平成４年１月１７日職福―２０）第１第９項、別紙第１	○				
348	育児短時間勤務の承認又は期間の延長の請求	人事院規則１９―０（職員の育児休業等）第20条第１項 育児休業等の運用について（平成４年１月１７日職福―２０）第８第４項、別紙第４	○				
349	育児短時間勤務に係る子が死亡した場合等の届出	人事院規則１９―０（職員の育児休業等）第22条 育児休業等の運用について（平成４年１月１７日職福―２０）第１第11項、別紙第２	○				
350	育児時間の承認の請求	人事院規則１９―０（職員の育児休業等）第30条第１項 育児休業等の運用について（平成４年１月１７日職福―２０）第13第９項、別紙第５	○				
351	育児時間に係る子が死亡した場合等の届出	人事院規則１９―０（職員の育児休業等）第31条 育児休業等の運用について（平成４年１月１７日職福―２０）第１第11項、別紙第２	○				
352	自己啓発等休業の承認の請求	人事院規則２５―０（職員の自己啓発等休業）第６条第１項 自己啓発等休業の運用について（平成１９年７月２０日職職―２５６）第１第８項、別紙	○				
353	自己啓発等休業の期間の延長の請求	人事院規則２５―０（職員の自己啓発等休業）第７条 自己啓発等休業の運用について（平成１９年７月２０日職職―２５６）第１第８項、別紙	○				

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
354	配偶者同行休業の請求	人事院規則26―0（職員の配偶者同行休業）第6条第1項 配偶者同行休業の運用について（通知） （平成26年2月13日職職―40）第2第6項、別紙	○				
355	配偶者同行休業の期間の延長の請求	人事院規則26―0（職員の配偶者同行休業）第7条 配偶者同行休業の運用について（通知） （平成26年2月13日職職―40）第2第6項、別紙	○				
356	通勤届	・人事院規則9―24（通勤手当）第3条 ・通勤手当の運用について（昭和33年4月30日給実甲第151号）第3条関係第4項・別紙第1 通勤届	○	○		押印：9月30日付で押印欄を廃止	
357	一時差止処分書	人事院規則9―40（期末手当及び勤勉手当）第6条の4第1項	※	※			
358	住居届	・人事院規則9―54（住居手当）第5条第1項 ・住居手当の運用について（昭和49年12月23日給実甲第434号）規則第5条関係第1項 別紙第1 住居届	○	○		押印：9月30日付で押印欄を廃止	
359	単身赴任届	・人事院規則9―89（単身赴任手当）第7条第1項 ・単身赴任手当の運用について（平成2年2月15日給実甲第660号）規則第7条関係第1項 別紙第1 単身赴任届	○	○		押印：9月30日付で押印欄を廃止	
360	管理職員特別勤務実績簿 管理職員特別勤務手当整理簿	人事院規則9―93（管理職員特別勤務手当）第4条	○	○		押印：6月17日付で押印省略可に改正	
361	記載者を採用できる他名簿の認定（名簿不存在又は志望者5人未満の場合）の申請	任用関係の承認申請等の手続について（平成21年3月18日人企―537）別紙1 他名簿認定申請書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
362	任命結果（採用候補者名簿からの削除事由該当）の通知	任用関係の承認申請等の手続について（平成21年3月18日人企―537）別紙2 任命結果通知書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
363	選考採用（名簿不存在又は志望者5人未満の場合）の承認の申請	任用関係の承認申請等の手続について（平成21年3月18日人企―537）別紙3の1 選考採用承認申請書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
364	選考採用（その他の場合）の承認の申請	任用関係の承認申請等の手続について（平成21年3月18日人企―537）別紙3の2 選考採用承認申請書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
365	選考採用（第18条第1項第3号の人事院が定める基準により難しいもの）の承認の申請	任用関係の承認申請等の手続について（平成21年3月18日人企―537）別紙3の3 選考採用承認申請書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
366	特定官職への採用協議書 （人事院規則8-12運用通知第18条関係第7項各号に掲げる採用の場合を除く）	任用関係の承認申請等の手続について（平成21年3月18日人企―537）別紙4の1 特定官職への採用協議書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
367	特定官職への採用協議書 （人事院規則8-12運用通知第18条関係第7項各号に掲げる採用）	任用関係の承認申請等の手続について（平成21年3月18日人企―537）別紙4の2 特定官職への採用協議書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
368	特定官職への任命結果報告書	任用関係の承認申請等の手続について（平成21年3月18日人企―537）別紙5 特定官職への任命結果報告書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
369	別段の定めについての協議書	任用関係の承認申請等の手続について（平成21年3月18日人企―537）別紙6 別段の定めについての協議書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
370	臨時的任用（名簿不存在又は志望者5人未満の場合）の承認の申請	任用関係の承認申請等の手続について（平成21年3月18日人企―537）別紙7の1 臨時的任用承認申請書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
371	臨時的任用（任期の更新）の承認の申請	任用関係の承認申請等の手続について（平成21年3月18日人企―537）別紙7の2 臨時的任用更新承認申請書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
372	任期付採用（研究プロジェクトの場合であって、特別の事情によるもの）の承認の申請	任用関係の承認申請等の手続について（平成21年3月18日人企―537）別紙8 任期付採用承認申請書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
373	任期の更新（研究プロジェクトの場合であって、特別の事情によるもの）の承認の申請	任用関係の承認申請等の手続について（平成21年3月18日人企―537）別紙9 任期付任用更新承認申請書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
374	人事異動通知書（不利益処分以外のもの）	人事異動通知書の様式及び記載事項等について（昭和27年6月1日13―799）第2第4項	○	○		押印：令和3年2月上旬までに改正予定	
375	人事異動通知書（不利益処分に係るもの）	人事異動通知書の様式及び記載事項等について（昭和27年6月1日13―799）第2第4項	※	※			

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
376	出勤簿	給与簿等の取扱いについて（通知）（昭和60年12月21日給実甲第576号）第2第1項、第2項、第3項	○				
377	給与簿の誤記訂正	給与簿等の取扱いについて（通知）（昭和60年12月21日給実甲第576号）第9第5項	○	○		押印：6月17日付で押印規定削除	
378	預金又は貯金への振込みの申出・申出の変更	人事院規則9―7（俸給等の支給）の運用について（昭和28年2月23日給実甲第65号）第1条の3関係第2項及び第3項別紙	○	○		押印：6月17日付で押印規定削除	
379	超過勤務等命令簿	人事院規則9―7（俸給等の支給）の運用について（昭和28年2月23日給実甲第65号）第13条関係第1号、第2号	○	○		押印：6月17日付で押印省略可に改正	
380	人事異動通知書による俸給決定の通知	人事院規則9―8（初任給、昇格、昇給等の基準）の運用について（昭和44年5月1日給実甲第326号）その他の事項第1項	○	○		押印：令和3年2月上旬までに改正予定	
381	俸給関係審査協議書	協議様式について（通知）（昭和60年4月1日給実甲第556号）第1項別表 俸給関係審査協議書	○	○		押印：6月17日付で押印規定削除	
382	処分説明書	期末手当及び勤勉手当の支給について（昭和38年12月20日給実甲第220号）第30項別紙 処分説明書	※	※			
383	第一種有害物質の製造・使用及び第二種有害物質の製造承認申請書承認申請書	人事院規則10―4（職員の保健及び安全保持）の運用について（昭和62年12月25日職福―691）第16条の2関係第1項、別紙第1 第一種有害物質の製造・使用承認申請書の様式及び記入要領、別紙第2 第二種有害物質の製造承認申請書の様式及び記入要領	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
384	健康管理の記録	人事院規則10―4（職員の保健及び安全保持）の運用について（昭和62年12月25日職福―691）第25条関係第1項	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
385	健康管理手帳の様式・申請手続	人事院規則10―4（職員の保健及び安全保持）の運用について（昭和62年12月25日職福―691）第26条関係第3項、別紙第3 健康管理手帳の様式、別紙第4 健康管理手帳交付（再交付）申請書の様式及び記入要領	○（申請書）・※	○（申請書）・※		申請書については、押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
386	特別健康管理手帳の様式・申請手続	人事院規則10―4（職員の保健及び安全保持）の運用について（昭和62年12月25日職福―691）第26条の2関係第2項、別紙第4の2 特別健康管理手帳の様式（その1）～（その7）、別紙第4の3 特別健康管理手帳交付申請書の様式及び記入要領（その1）～（その7）	○（申請書）・※	○（申請書）・※		申請書については、押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
387	設備等の検査結果記録書の様式及び記入要領（その1）～（その3）	人事院規則10―4（職員の保健及び安全保持）の運用について（昭和62年12月25日職福―691）第32条関係第4項、別紙第6 設備等の検査結果記録書の様式及び記入要領（その1）～（その3）	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
388	災害等の報告書 様式・申請手続	人事院規則10―4（職員の保健及び安全保持）の運用について（昭和62年12月25日職福―691）第35条関係第5項、第6項、別紙第8 重大災害等報告書の様式及び記入要領、別紙第9 年次災害報告書の様式及び記入要領、別紙第10 船員年次災害報告書の様式及び記入要領	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
389	生理日の就業が著しく困難な女子職員の休暇の請求・承認	人事院規則10―7（女子職員及び年少職員の健康、安全及び福祉）の運用について（昭和61年3月15日職福―121）第2条関係	○				
390	妊産婦である女子職員の健康診査等を受けるために勤務しないことの請求・承認	人事院規則10―7（女子職員及び年少職員の健康、安全及び福祉）の運用について（昭和61年3月15日職福―121）第5条関係第2項	○				
391	妊娠中の女子職員の休息又は補食のために勤務しないことの請求・承認	人事院規則10―7（女子職員及び年少職員の健康、安全及び福祉）の運用について（昭和61年3月15日職福―121）第6条関係第5項 人事院規則10―7（女子職員及び年少職員の健康、安全及び福祉）の改正後の妊産婦である女子職員に対する規定の運用について（平成10年2月13日職福―62）第2項(2)、別添	○				
392	妊娠中の女子職員の通勤緩和の請求・承認	人事院規則10―7（女子職員及び年少職員の健康、安全及び福祉）の運用について（昭和61年3月15日職福―121）第7条関係第4項	○				
393	同意書	行政官長期在外研究員派遣要綱第5項(1)別記様式第6同意書	○	○		押印を12月16日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
394	確認書	行政官長期在外研究員派遣要綱第5項(2)別記様式第7確認書	○	○		押印を12月16日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
395	同意書	行政官国内研究員（博士課程コース）派遣要綱第５項(1)別記様式第４同意書	○	○		押印を12月16日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
396	確認書	行政官国内研究員（博士課程コース）派遣要綱第５項(2)別記様式第５確認書	○	○		押印を12月16日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
397	同意書	行政官国内研究員（修士課程コース）派遣要綱第５項(1)別記様式第３同意書	○	○		押印を12月16日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
398	確認書	行政官国内研究員（修士課程コース）派遣要綱第５項(2)別記様式第４確認書	○	○		押印を12月16日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
399	公共的施設の指定申請書	人事院規則１１―４（職員の身分保障）の運用について（昭和５４年１２月２８日任企―５４８）別紙１ 公共的施設の指定申請書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
400	公共的施設及び業務の指定申請書	人事院規則１１―４（職員の身分保障）の運用について（昭和５４年１２月２８日任企―５４８）別紙２ 公共的施設及び業務の指定申請書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
401	共同研究等に係る施設の指定申請書	人事院規則１１―４（職員の身分保障）の運用について（昭和５４年１２月２８日任企―５４８）別紙３ 共同研究等に係る施設の指定申請書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
402	公共的機関の指定申請書	人事院規則１１―４（職員の身分保障）の運用について（昭和５４年１２月２８日任企―５４８）別紙４ 公共的機関の指定申請書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
403	人事院規則１１―４第３条第１項第１号の規定による休職の期間の更新承認申請書	人事院規則１１―４（職員の身分保障）の運用について（昭和５４年１２月２８日任企―５４８）別紙５ 人事院規則１１―４第３条第１項第１号の規定による休職の期間の更新承認申請書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
404	人事院規則１１―４第３条第１項第３号の規定による休職の期間の更新承認申請書	人事院規則１１―４（職員の身分保障）の運用について（昭和５４年１２月２８日任企―５４８）別紙６ 人事院規則１１―４第３条第１項第３号の規定による休職の期間の更新承認申請書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
405	人事院規則１１―４第３条第１項第２号の規定による休職の期間の更新期間の設定承認申請書	人事院規則１１―４（職員の身分保障）の運用について（昭和５４年１２月２８日任企―５４８）別紙７ 人事院規則１１―４第３条第１項第２号の規定による休職の期間の更新期間の設定承認申請書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
406	人事院規則１１―４第３条第１項第３号の規定による休職の期間の更新期間の設定承認申請書	人事院規則１１―４（職員の身分保障）の運用について（昭和５４年１２月２８日任企―５４８）別紙８ 人事院規則１１―４第３条第１項第３号の規定による休職の期間の更新期間の設定承認申請書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
407	職員が定年退職等する場合に交付する人事異動通知書の様式等	定年制度の実施等について（昭和59年任企―514）第４の第１項	○	○		押印：令和３年２月上旬までに改正予定	
408	再任用等を行う場合に交付する人事異動通知書の様式等	定年退職者等の再任用の実施について（平成13年総生―251）第３項	○	○		押印：令和３年２月上旬までに改正予定	
409	通知書の交付	人事院規則１１―１０（職員の降給）の運用について（平成２１年３月１８日給２―２６）第７条関係第２項	※	※			
410	自営兼業承認申請	人事院規則１４―８（営利企業の役員等との兼業）の運用について（昭和３１年８月２３日職職―５９９）第７項関係、別紙第１ 自営兼業承認申請書（不動産等賃貸関係）、別紙第２ 自営兼業承認申請書（太陽光電気の販売関係）、別紙第３ 自営兼業承認申請書（不動産等賃貸及び太陽光電気の販売以外の事業関係）	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
411	要介護者の状態等申出書	職員の勤務時間、休日及び休暇の運用について（平成6年7月27日職職―328）第17第５項、別紙第３の２	○				
412	人事院規則１５―１５（非常勤職員の勤務時間及び休暇）第４条第２項第６号の休暇の指定期間の申出	人事院規則１５―１５（非常勤職員の勤務時間及び休暇）の運用について（平成６年職職―329）第４条関係第１項(12)	○				
413	休暇の請求	人事院規則１５―１５（非常勤職員の勤務時間及び休暇）の運用について（平成６年職職―329）第５条関係	○				
414	災害報告書	年金たる補償及び年金たる特別給付金の支給決定の承認申請に際し添付する資料について（平成2年３月15日職補―95）参考１ 災害報告書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
415	生計維持関係証明書・生計同一関係証明書	年金たる補償及び年金たる特別給付金の支給決定の承認申請に際し添付する資料について（平成2年３月15日職補―95）参考２ 生計維持関係証明書・生計同一関係証明書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
416	日常生活支障状況調査票	年金たる補償及び年金たる特別給付金の支給決定の承認申請に際し添付する資料について（平成2年3月15日職補―95）参考4 日常生活支障状況調査票	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
417	後遺障害診断書	「障害等級の決定に係る証明資料について」（通知）（平成24年3月30日職補―116）様式1 後遺障害診断書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
418	脳の器質性障害又はせき髄障害に係る後遺障害に関する意見書	「障害等級の決定に係る証明資料について」（通知）（平成24年3月30日職補―116）様式2 脳の器質性障害又はせき髄障害に係る後遺障害に関する意見書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
419	脳の非器質性精神障害に係る後遺障害に関する意見書	「障害等級の決定に係る証明資料について」（通知）（平成24年3月30日職補―116）様式3 脳の非器質性精神障害に係る後遺障害に関する意見書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
420	日常生活状況申立書	「障害等級の決定に係る証明資料について」（通知）（平成24年3月30日職補―116）様式4 日常生活状況申立書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面はメール等によることが可能。	
421	任期付研究員の任期を定めた採用等の承認申請書	任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例の運用について（平成9年6月4日任企―149）別紙1、任期付研究員の任期を定めた採用等の承認申請書、3条2項等関係1	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
422	第1号任期付研究員の選考採用等実施状況報告書	任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例の運用について（平成9年6月4日任企―149）別紙1の2、第1号任期付研究員の選考採用等実施状況報告書、3条2項等関係3	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
423	任期付研究員法第3条第3項に規定する採用計画	任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例の運用について（平成9年6月4日任企―149）別紙2、任期付研究員法第3条第3項に規定する採用計画、3条3項等関係1	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
424	任期付研究員法第4条第2項の任期の特例の承認申請書	任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例の運用について（平成9年6月4日任企―149）別紙3、任期付研究員法第4条第2項の任期の特例の承認申請書、3条3項等関係4―	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
425	第2号任期付研究員の選考採用等実施状況報告書	任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例の運用について（平成9年6月4日任企―149）別紙4、第2号任期付研究員の選考採用等実施状況報告書、3条3項等関係7	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
426	任期付研究員業績手当支給状況報告書	任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例の運用について（平成9年6月4日任企―149）別紙5、任期付研究員業績手当支給状況報告書、6条5項等関係3	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
427	人事院規則20―0第4条の規定による異動の状況報告書	任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例の運用について（平成9年6月4日任企―149）別紙6、人事院規則20―0第4条の規定による異動の状況報告書、規則第4条関係	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
428	第一号任期付研究員の最高号俸を超える俸給月額への決定に係る承認の申請	任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例の運用について（通知）（平成9年6月4日 任企―149）任期付研究員法第6条第3項及び第4項並びに規則第6条関係1別紙1 任期付研究員の任期を定めた採用等の承認申請書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
429	任期の更新の承諾書	任期付職員の採用及び給与の特例の運用について（平成12年11月27日任企―590）規則第4条関係	○				
430	任期付職員法第3条第1項の規定による任期を定めた採用等の承認申請書	任期付職員の採用及び給与の特例の運用について（平成12年11月27日任企―590）別紙1 任期付職員法第3条第1項の規定による任期を定めた採用等の承認申請書、3条等関係3	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
431	任期付職員法第3条第1項の規定による任期を定めた採用の実施状況報告書	任期付職員の採用及び給与の特例の運用について（平成12年11月27日任企―590）別紙1の2 任期付職員法第3条第1項の規定による任期を定めた採用の実施状況報告書、3条等関係5	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
432	任期付職員法第3条第2項の規定による任期を定めた採用の承認申請書	任期付職員の採用及び給与の特例の運用について（平成12年11月27日任企―590）別紙2 任期付職員法第3条第2項の規定による任期を定めた採用の承認申請書、3条等関係6	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
433	任期の更新の承認申請書	任期付職員の採用及び給与の特例の運用について（平成12年11月27日任企―590）別紙3 任期の更新の承認申請書、4条1項等関係2	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
434	任期の更新の実施状況報告書	任期付職員の採用及び給与の特例の運用について（平成12年11月27日任企―590）別紙3の2 任期の更新の実施状況報告書、4条1項等関係3	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
435	他の官職への任用の承認申請書	任期付職員の採用及び給与の特例の運用について（平成12年11月27日任企―590）別紙4 他の官職への任用の承認申請書、6条関係1	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
436	他の官職への任用の実施状況報告書	任期付職員の採用及び給与の特例の運用について（平成12年11月27日任企―590）別紙4の2 他の官職への任用の実施状況報告書、6条関係2	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
437	特定任期付職員の最高号俵を超える俸給月額への決定に係る承認の申請	任期付職員の採用及び給与の特例の運用について（通知）（平成１２年１１月２７日任企－５９０）任期付職員法第７条第２項及び第３項並びに規則第６条関係２別紙１任期付職員法第三条第一項の規定による任期を定めた採用等の承認申請書	○	○		押印を12月15日に改正済。これにより、書面は電子媒体によることが可能。	
438	被扶養者申告書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第88条	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
439	組合員証記載事項変更申告書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第90条	○				令和３年３月からマイナンバーカードによる組合員証の活用が可能。 なお、組合員証（プラスチックカード）は郵送等で提出。
440	組合員証等再交付申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第91条	○				令和３年３月からマイナンバーカードによる組合員証の活用が可能。 なお、組合員証（プラスチックカード）は郵送等で提出。
441	未支給年金・保険給付請求書の提出 支払未済給付の請求書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第97条第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
442	損害賠償申告書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第98条	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
443	基準収入額適用申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第99条の2第2項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
444	入院時食事療養費等差額申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第99条の3第2項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
445	入院時生活療養費請求等差額申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第99条の4第2項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
446	療養費請求書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第102条第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
447	移送費請求書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第103条第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
448	特別療養証明書交付申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第104条第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
449	家族移送費請求書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第105条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
450	高額療養費請求書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第105条の4	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
451	特定疾病の認定申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第105条の5の3第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
452	限度額適用認定申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第105条の7の2第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
453	限度額適用・標準負担額減額認定書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第105条の9第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
454	高額介護合算療養費の決定の請求	国家公務員共済組合法施行規則第105条の11第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
455	高額介護合算療養費証明書の交付申請	国家公務員共済組合法施行規則第105条の12第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
456	（家族）出産費請求書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第106条第7項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
457	（家族）埋葬料請求書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第108条	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
458	傷病手当金請求書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第109条	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
459	出産手当金請求書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第110条	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
460	休業手当金請求書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第111条	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
461	育児休業手当金請求書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第111条の2	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
462	介護休業手当金請求書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第111条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
463	（家族）弔慰金請求書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第112条	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
464	災害見舞金請求書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第113条	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
465	高齢者の医療の確保に関する法律の障害認定	国家公務員共済組合法施行規則第113条の4第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
466	高齢者の医療の確保に関する法律の障害非	国家公務員共済組合法施行規則第113条の4第2項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
467	介護保険第二号被保険者資格取得の届出	国家公務員共済組合法施行規則第113条の5第1号	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
468	介護保険第二号被保険者資格喪失の届出	国家公務員共済組合法施行規則第113条の5第2号	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
469	継続長期組合員資格取得届書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第128条の2第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
470	継続長期組合員転出入届書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第128条の2第2項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
471	前納した任意継続掛金の還付請求	国家公務員共済組合法施行規則第130条の6第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
472	三歳に満たないものを養育する場合にお	国家公務員共済組合法第40条第12項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
473	産前産後休業に係る子を養育する場合にお	国家公務員共済組合法第40条第14項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
474	育児休業期間中の掛金等の特例に係る申出	国家公務員共済組合法第100条の2	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
475	産前産後休業期間中の掛金等の特例に係る申出	国家公務員共済組合法第100条の2の2	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
476	任意継続組合員希望申出書の提出	国家公務員共済組合法第126条の5第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
477	任意継続組合員脱退申出書の提出	国家公務員共済組合法第126条の5第5項第5号	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
478	継続長期組合員を希望しない旨の申出（公庫等職員）	国家公務員共済組合法施行令第44条第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
479	継続長期組合員を希望しない旨の申出（特定公庫等役員）	国家公務員共済組合法施行令第44条第2項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
480	三歳に満たない子を養育する組合員等の給付算定基礎額の計算の特例	国家公務員共済組合法第75条の3第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
481	組合員証の返納	国家公務員共済組合法施行規則第93条第1項	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる組合員証の活用が可能。 なお、組合員証（プラスチックカード）は郵送等で返納。

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
482	組合員被扶養者証の返納	国家公務員共済組合法施行規則第95条第2項	○				令和３年３月からマイナンバーカードによる組合員被扶養者証の活用が可能。 なお、組合員被扶養者証（プラスチックカード）は郵送等で返納。
483	組合員被扶養者証記載事項変更申告書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第95条第3項	○				令和３年３月からマイナンバーカードによる組合員被扶養者証の活用が可能。 なお、組合員被扶養者証（プラスチックカード）は郵送等で提出。
484	組合員被扶養者証等再交付申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第95条第3項	○				令和３年３月からマイナンバーカードによる組合員被扶養者証の活用が可能。 なお、組合員被扶養者証（プラスチックカード）は郵送等で提出。
485	高齢受給者証の返納	国家公務員共済組合法施行規則第95条の2第2項	○				令和３年３月からマイナンバーカードによる高齢受給者証の活用が可能。 なお、高齢受給者証（プラスチックカード）は郵送等で返納。
486	高齢受給者証記載事項変更申告書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第95条の2第3項	○				令和３年３月からマイナンバーカードによる高齢受給者証の活用が可能。 なお、高齢受給者証（プラスチックカード）は郵送等で提出。
487	高齢受給者証等再交付申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第95条の2第3項	○				令和３年３月からマイナンバーカードによる高齢受給者証の活用が可能。 なお、高齢受給者証（プラスチックカード）は郵送等で提出。
488	後期高齢者医療の被保険者等の資格喪失等申出書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第99条の2第3項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
489	特別療養証明書の返納	国家公務員共済組合法施行規則第104条第3項	※				特別療養証明書（紙カード）は、郵送等で返納。
490	特別療養証明書記載事項変更申告書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第104条第4項	※				特別療養証明書（紙カード）は、郵送等で提出。
491	特別療養証明書等再交付申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第104条第4項	※				特別療養証明書（紙カード）は、郵送等で提出が可能。
492	入院時食事療養費等差額申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第104条第4項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
493	（家族療養費）入院時食事療養費等差額申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第105条第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
494	家族療養費請求書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第105条第2項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
495	（家族療養費）特別療養証明書交付申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第105条第2項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
496	（家族療養費）特別療養証明書の返納	国家公務員共済組合法施行規則第105条第2項	※				（家族療養費）特別療養証明書（紙カード）は、郵送等で返納。
497	（家族訪問看護療養費）特別療養証明書交付申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第105条の2	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
498	（家族訪問看護療養費）特別療養証明書の返納	国家公務員共済組合法施行規則第105条の2	※				（家庭訪問看護療養費）特別療養証明書（紙カード）は、郵送等で返納。
499	年間の高額医療費の決定の請求	国家公務員共済組合法施行規則第105条の4の2第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
500	年間の高額医療費の決定の請求（精算対象者）	国家公務員共済組合法施行規則第105条の4の2第4項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
501	年間の高額療養費の支給及び証明書の交付の申請	国家公務員共済組合法施行規則第105条の4の3第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
502	特定疾病給付対象療養の認定に係る申出【病院経由】	国家公務員共済組合法施行規則第105条の5の2第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
503	特定疾病給付対象療養の認定を受けた者が、市町村民税非課税者等に該当した場合等の申出【病院経由】	国家公務員共済組合法施行規則第105条の5の2第4項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
504	特定疾病療養受療証記載事項変更申告書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第105条の5の3第6項	○				令和３年３月からマイナンバーカードによる特定疾病療養受療証の活用が可能。 なお、特定疾病療養受療証（紙カード）は郵送等で提出。

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
505	特定疾病療養受療証再交付申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第105条の5の3第6項	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる特定疾病療養受療証の活用が可能。 なお、特定疾病療養受療証（紙カード）は郵送等で提出。
506	特定疾病療養受療証の返納	国家公務員共済組合法施行規則第105条の5の3第6項	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる特定疾病療養受療証の活用が可能。 なお、特定疾病療養受療証（紙カード）は郵送等で返納。
507	限度額適用認定証の返納	国家公務員共済組合法施行規則第105条の7の2第3項	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる限度額適用認定証の活用が可能。 なお、限度額適用認定証（紙カード）は郵送等で返納。
508	限度額適用認定証記載事項変更申告書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第105条の7の2第4項	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる限度額適用認定証の活用が可能。 なお、限度額適用認定証（紙カード）は郵送等で提出。
509	限度額適用認定証再交付申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第105条の7の2第4項	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる限度額適用認定証の活用が可能。 なお、限度額適用認定証（紙カード）は郵送等で提出。
510	限度額適用証の返納	国家公務員共済組合法施行規則第105条の9第3項	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる限度額適用証の活用が可能。 なお、限度額適用証（紙カード）は郵送等で返納。
511	限度額適用証記載事項変更申告書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第105条の9第4項	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる限度額適用証の活用が可能。 なお、限度額適用証（紙カード）は郵送等で提出。
512	限度額適用証再交付申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第105条の9第4項	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる限度額適用証の活用が可能。 なお、限度額適用証（紙カード）は郵送等で提出。
513	高額介護合算療養費の決定の請求（精算対象者）	国家公務員共済組合法施行規則第105条の11第5項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
514	退職年金に係る請求	国家公務員共済組合法施行規則第116第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
515	整理退職の場合の一時金の請求	国家公務員共済組合法施行規則第116条の2第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
516	遺族に対する一時金の請求	国家公務員共済組合法施行規則第116条の3第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
517	三歳に満たない子を養育する組合員等の給付算定基礎額の計算の特例非該当の届出	国家公務員共済組合法施行規則第116条の4第3項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
518	公務障害年金の請求	国家公務員共済組合法施行規則第117条第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
519	公務遺族年金の請求	国家公務員共済組合法施行規則第118条第1項	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
520	船員組合員証記載事項変更申告書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の2第2項	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる船員組合員証の活用が可能。 なお、船員組合員証（プラスチックカード）は郵送等で提出。
521	船員組合員証等再交付申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の2第2項	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる船員組合員証の活用が可能。 なお、船員組合員証（プラスチックカード）は郵送等で提出。
522	船員組合員証の返納	国家公務員共済組合法施行規則第127条の2第2項	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる船員組合員証の活用が可能。 なお、船員組合員証（プラスチックカード）は郵送等で返納。
523	船員組合員被扶養者証の返納	国家公務員共済組合法施行規則第127条の2第2項	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる船員組合員被扶養者証の活用が可能。 なお、船員組合員被扶養者証（プラスチックカード）は郵送等で返納。
524	船員組合員被扶養者証記載事項変更申告書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の2第2項	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる船員組合員被扶養者証の活用が可能。 なお、船員組合員被扶養者証（プラスチックカード）は郵送等で提出。
525	船員組合員被扶養者証等再交付申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の2第2項	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる船員組合員被扶養者証の活用が可能。 なお、船員組合員被扶養者証（プラスチックカード）は郵送等で提出。
526	（船員組合員）基準収入額適用申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
527	（船員組合員）後期高齢者医療の被保険者等の資格喪失等申出書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
528	（船員組合員）入院時食事療養費等差額申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
529	（船員組合員）入院時生活療養費請求等差額申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
530	（船員組合員）療養費請求書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
531	（船員組合員）移送費請求書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
532	（船員組合員）特別療養証明書交付申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
533	（船員組合員）特別療養証明書の返納	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	※				（船員組合員）特別療養証明書（紙カード）は、郵送等で返納。
534	（船員組合員）特別療養証明書記載事項変更申告書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	※				（船員組合員）特別療養証明書（紙カード）は、郵送等で提出。
535	（船員組合員）特別療養証明書等再交付申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	※				（船員組合員）特別療養証明書（紙カード）は、郵送等で提出。
536	（船員組合員）入院時食事療養費等差額申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
537	（船員組合員家族療養費）入院時食事療養費等差額申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
538	（船員組合員）家族療養費請求書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
539	（船員組合員家族療養費）特別療養証明書交付申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
540	（船員組合員家族療養費）特別療養証明書の返納	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	※				（船員組合員家族療養費）特別療養証明書（紙カード）は、郵送等で返納。
541	（船員組合員家族訪問看護療養費）特別療養証明書交付申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
542	（船員組合員家族訪問看護療養費）特別療養証明書の返納	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	※				（船員組合員家族訪問看護療養費）特別療養証明書（紙カード）は、郵送等で返納。
543	（船員組合員）家族移送費請求書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
544	（船員組合員）高額療養費請求書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
545	（船員組合員）年間の高額療養費の決定の請求	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
546	（船員組合員）年間の高額療養費の決定の請求（精算対象者）	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
547	（船員組合員）年間の高額療養費の支給及び証明書の交付の申請	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
548	（船員組合員）特定疾病給付対象療養の認定に係る申出【病院経由】	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
549	（船員組合員）特定疾病給付対象療養の認定を受けた者が、市町村民税非課税者等に該当した場合等の申出【病院経由】	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
550	（船員組合員）特定疾病の認定申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
551	(船員組合員) 特定疾病療養受療証記載事項変更申告書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる(船員組合員) 特定疾病療養受療証の活用が可能。なお、(船員組合員) 特定疾病療養受療証(紙カード)は郵送等で提出。
552	(船員組合員) 特定疾病療養受療証再交付申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる(船員組合員) 特定疾病療養受療証の活用が可能。なお、(船員組合員) 特定疾病療養受療証(紙カード)は郵送等で提出。
553	(船員組合員) 特定疾病療養受療証の返納	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる(船員組合員) 特定疾病療養受療証の活用が可能。なお、(船員組合員) 特定疾病療養受療証(紙カード)は郵送等で提出。
554	(船員組合員) 限度額適用認定申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
555	(船員組合員) 限度額適用認定証の返納	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる(船員組合員) 限度額適用認定証の活用が可能。なお、(船員組合員) 限度額適用認定証(紙カード)は郵送等で返納。
556	(船員組合員) 限度額適用認定証記載事項変更申告書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
557	(船員組合員) 限度額適用認定証再交付申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる(船員組合員) 限度額適用認定証の活用が可能。なお、(船員組合員) 限度額適用認定証(紙カード)は郵送等で提出。
558	(船員組合員) 限度額適用・標準負担額減額認定書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
559	(船員組合員) 限度額適用証の返納	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる(船員組合員) 限度額適用証の活用が可能。なお、(船員組合員) 限度額適用証(紙カード)は郵送等で返納。
560	(船員組合員) 限度額適用証記載事項変更申告書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる(船員組合員) 限度額適用証の活用が可能。なお、(船員組合員) 限度額適用証(紙カード)は郵送等で提出。
561	(船員組合員) 限度額適用証再交付申請書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の3	○				令和3年3月からマイナンバーカードによる(船員組合員) 限度額適用証の活用が可能。なお、(船員組合員) 限度額適用証(紙カード)は郵送等で提出。
562	(船員組合員) 船員組合員一部負担金等返還請求書の提出	国家公務員共済組合法施行規則第127条の5	○				当面は、ID、PWにより職員認証可能な職場メールを活用。
563	旅行命令・依頼簿	国家公務員等の旅費に関する法律(昭和25年法律第114号)、国家公務員等の旅費支給規程(昭和25年大蔵省令第45号)	○	○		令和2年12月25日改正省令公布・施行	
564	旅費概算・精算請求書	国家公務員等の旅費に関する法律(昭和25年法律第114号)、国家公務員等の旅費支給規程(昭和25年大蔵省令第45号)	○	○		令和2年12月25日改正省令公布・施行	
565	公用旅券の発給の請求	旅券法第4条第1項第1号 旅券法施行規則第4条第1項並びに別記第4号様式及び別記第4号の2様式	△	○	△	「押印」を年内に廃止(12月28日付け官報に改正省令につき掲載)。現状、「書面」及び「対面」のみで行われているが、法改正を行い、領事業務情報システムを改修した上で、2022年度(令和4年度)から、オンラインによる申請を可能とする。 なお、法令上「対面」を求めているのは国外における請求のみであり、国内における請求は法改正を要さない。	
566	公用旅券の渡航先の追加の請求	旅券法第9条第2項 旅券法施行規則第8条第2項及び別記第10号様式	△	○	△	「押印」を年内に廃止(12月28日付け官報に改正省令につき掲載)。「書面」及び国外における「対面」については、一般旅券のオンライン申請実現に向けた制度全体の検討の中で、公用旅券の請求についてもオンライン化の可否について具体的に検討中であるが、法改正が必要。 国内における「対面」については、法令の定めによるものではないところ、運用上も「対面」以外の方法も導入する方向で検討中(法令上「対面」を求めているのは国外における請求のみ。)。なお、一般旅券のオンライン申請については、遅くとも令和4年度までに導入することを検討中。	

番号	書面名／手続名	根拠法令等	書面	押印	対面	見直し状況	備考
567	公用旅券の査証欄の増補の請求	旅券法第12条第2項 旅券法施行規則第10条第2項及び別記第13号様式	△	○		「押印」を年内に廃止（12月28日付官報に改正省令につき掲載）。「書面」については、一般旅券のオンライン申請実現に向けた制度全体の検討の中で、公用旅券の請求についてもオンライン化の可否について具体的に検討中であるが、法改正が必要。「対面」については、法令の定めによるものではないところ、運用上も「対面」以外の方法も導入する方向で検討中。なお、一般旅券のオンライン申請については、遅くとも令和4年度までに導入することを検討中。	
568	公用旅券の紛失又は焼失の届出	旅券法第17条第4項 旅券法施行規則第16条及び別記第17号様式	△	○	△	「押印」を年内に廃止（12月28日付け官報に改正省令につき掲載）。現状、「書面」及び「対面」のみで行われているが、法改正を行い、領事業務情報システムを改修した上で、2022年度（令和4年度）から、オンラインによる申請を可能とする。なお、法令上「対面」を求めているのは国外における届出のみであり、国内における届出は法改正を要さない。	
569	公用旅券の交付	旅券法第8条第4項 旅券法施行規則第7条第7項及び別記第8号様式	△	○		「押印」を年内に廃止（12月28日付官報に改正省令につき掲載）。「書面」については、一般旅券のオンライン申請実現に向けた制度全体の検討の中で、公用旅券の交付手続についてもオンライン化の可否について具体的に検討中であるが、法改正が必要。「対面」については、法令の定めによるものではないところ、運用上も「対面」以外の方法も導入する方向で検討中。なお、一般旅券のオンライン申請については、遅くとも令和4年度までに導入することを検討中。	